

令和4年7月5日、市は、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。このコーナーでは、ゼロカーボンに向けた情報発信や取り組み例を紹介します。今回は、4年ぶりに会場で開催する環境フェスタについてお知らせします。

## 第22回可児市環境フェスタ

ストップ地球温暖化！～変わる気候、変える行動～

日時 2月19日(日) 13時～16時

場所 広見地区センター

内容 ○サイエンスショー

○環境団体、企業による展示、体験ブース

○小中学生による展示、発表コーナー

○環境ポスター、川柳の展示

※内容は予告なく変更することがあります。

### 〈抽選会〉

リサイクル自転車など、参加団体から提供された景品が盛りだくさん！

### 〈各種回収コーナー〉

○羽毛布団(ダウン50%以上のもの)

○食品(缶詰、インスタント食品、お米などで賞味期限まで3カ月以上。未開封、常温保存が可能なもの)

環境フェスタの詳細はこちら



市HP

## お知らせ 市の公共施設でペットボトルを回収しています

キャップとラベルを外して洗ったペットボトルを回収します。

### 回収場所

市内14地区センター、市役所、総合会館、子育て健康プラザ・マーン、多文化共生センター・フレビア、文化創造センター・アーラ、勤労者総合福祉センター・Lポート可児、福祉センター、図書館本館、観光交流館、可児川苑、福寿苑、やすらぎ館、B&G海洋センター、子ども発達支援センターくれよん、帷子児童センター



回収ボックス

これは、「ボトルtoボトル」リサイクル事業の一環です。詳細は市HPをご覧ください。



## 令和5年度軽自動車税(種別割)の減免手続き

税務課

受付期間	4月3日(月)～5月24日(水)の平日 ※4月中の申請にご協力ください。	
対象となる軽自動車	4月1日時点の自動車検査証の所有者が障がい者本人(知的障がい者、精神障がい者、18歳未満の身体障がい者の場合は、障がい者本人と生計を同じくする人も可)の自家用軽自動車 ※障がい区分の等級、運転者などによって減免対象とならない場合があります。	
申請に必要なもの	新規申請 (郵送不可)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①申請書(同課、市HP<sup>ホームページ</sup>に有)</li> <li>②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか</li> <li>③自動車検査証(コピー可)</li> <li>④運転者の運転免許証(コピー可、住所変更した場合は裏面も)</li> <li>⑤マイナンバーカード(コピー可、令和2年5月25日以降に氏名、住所など変更が無い場合は通知カードでも可)</li> </ol> ※②～⑤の住所は4月1日時点の住所地で統一されている必要があります。
	継続申請	昨年度減免を受けた人は、3月中旬に案内を送付します。 ※車両、住所、運転者、障がいの等級などに変更がある人は、改めて新規申請をしてください。

※軽自動車税(種別割)の減免を受けると、自動車税(種別割)の減免を受けることはできません。

### 自動車税(種別割)の減免手続きの臨時窓口

日時 3月1日(水) 9時30分～15時30分

場所 可茂総合庁舎(美濃加茂市)

中濃県税事務所 ☎0575③4011



市HP